



2024年3月29日

各 位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 城口 洋平
(コード番号：4169 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 丸岡 智也
(TEL 03-6635-1021)

2023年12月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局に提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2023年12月期有価証券報告書（自2023年1月1日至2023年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2024年4月1日（月）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2024年6月28日（金）

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2024年3月27日に適時開示しました「外部調査委員会の設置及び2023年12月期有価証券報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人（以下「あずさ監査法人」といいます。）との間で、2023年12月期より本格的に立ち上げた新規事業であるEV充電事業において、当社グループが採用するSPCスキーム（以下「本スキーム」といいます）に係る会計方針及びそれに関連する会計処理について、協議を継続して参りました。具体的には、①本スキームにおけるSPC（以下「本SPC」といいます。）を当社の連結範囲に含めるべきか否か、及び②本SPCへの出資者が有する当社に対するプットオプション（当社又は当社が指定する第三者に対する出資持分の買取請求権）の将来的な行使に備えて引当金の計上をすべきか否かについて協議をして参りました。

かかる協議を継続していく中で、あずさ監査法人より、当社からあずさ監査法人に対して本SPCの連結要否の検討に必要な情報が当初は十分に開示されておらず、追加的に開示された情報を踏まえると、本SPCを当社の連結範囲に含めるべきであるとの結論にいたった旨の連絡を受けました。これを受けて検討した結果、当社としては、当社連結財務諸表等を可及的早期に確定させるために、あずさ監査法人の指摘を受け入れ、本SPCを当社の連結範囲に含めるための対応を行うことといたしました。

また当社は、あずさ監査法人から、上記協議において、本スキームの遂行及び会計処理を行うに当たって、本SPCの連結要否の検討に必要な情報が当社取締役会等に適時かつ十分に報告又は共有がされていなかった等の内部統制上の問題点があるのではないかと指摘を受けております。

これを踏まえ、当社は、本SPCを非連結とした従来の会計処理（以下「本件会計処理」といいます。）について、公正性を確保した調査により、前提となる事実関係を明らかにするとともに、本件会計処理の検討過程の検証、本件会計処理と類似する事案の存否、事実関係の調査及び評価、並びに内部統制上の課題を評

価していただく必要性を認識し、2024年3月27日開催の取締役会において審議の上、独立した外部の有識者による外部調査委員会を設置し、外部調査委員会に調査を依頼することを決議いたしました。

外部調査委員会による調査並びに本 SPC を当社の連結範囲に含めるために必要な当社による決算作業及びあずさ監査法人による監査手続には、3か月程度の日数を要することが見込まれ、また、外部調査委員会の調査結果を踏まえて、あずさ監査法人による本 SPC を連結に含めることに伴い必要となる監査手続を含む追加監査手続等に時間を要することも想定されます。加えて、あずさ監査法人から本スキームとは別の EV 充電事業における取引の会計処理に関して疑義の指摘を受けており、外部調査委員会の調査結果によっては、2022年12月期の有価証券報告書等への影響が出る可能性があります。そのため、法令に定める提出期限までに第9期（2023年12月期）有価証券報告書を提出することができない見込みとなりましたので、本日付で提出期限の延長申請を関東財務局に提出することといたしました。

当社は引き続き、外部調査委員会の調査が迅速に行われるよう、全面的に協力してまいります。

5. 今後の見通し

今回の有価証券報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

なお、外部調査委員会の調査報告書につきましても、受領後速やかにお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。今後ともご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上